

当初 変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災	事項				契約	令和7年8月1日
工事番号	25-41360-0106	工事名	流域土砂管理検討業務委託（河海調査）			着工
入札執行年月日	令和7年7月18日	発注種別	22 土木設計			完成
審議番号	公所	000000	本序			
路線・河川名	只見川 外			予定価格	39,105,000	
工事箇所	自 南会津郡只見町大字寄岩地内 外			最低制限価格		
至				調査基準価格	31,432,280	
工事概要	流域土砂管理検討業務N=一式			(予定価格に占める法定福利費概算額)	-	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300000379 日本工営（株）福島事務所	(1) 28,580,000 (3)	(2) (4)	
300006461 八千代エンジニアリング（株） 福島事務所	(1) 28,574,800 (3)	(2) (4)	
300006689 （株）ニュージェック 福島事務所	福島市 大町7-3 (1) 28,574,800 (3)	(2) (4)	31,432,280
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

測量等委託業務総合評価方式評価結果

発注種別 土木設計

工事執行権者 南会津建設事務所長

委託業務番号	25413600106	委託業務名	流域土砂管理検討業務委託(河海調査)	予定価格(円)	39,105,000	工期	令8.3.31	開札日	令和7年7月18日		
路線河川地区名	只見川 外	委託業務箇所	南会津郡只見町大字寄岩地内 外	委託業務概要	流域土砂管理検討業務N=一式			技術審査日	令和7年7月17日		
地域要件	全国	入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域	県内								

入札参加者	入札参加者の所在地(契約する本店・支店・営業所)		価格以外の評価項目及び点数																				品質確保等の確実性	加算点計									
			企業の技術力(様式第6号)					配置予定技術者の技術力(様式第7号)								企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号)						業務計画の実施方針(様式第9号) [簡易型提案型又は標準型]											
	績同種・類似業務実績	同種・類似業務成績	業務委託業務表彰	優良委託業務能力	品質管理能力	保ふくしまME資格	資格	技術力研鑽	業務同種・実績類似	成績	地域精通用度	資格	技術力研鑽	業務同種・実績類似	成績	地域精通用度	障がい者の雇用	働く女性応援	仕事と生活の調和	所健康経営優良事業	若手・女性技術者	務同一市町村での業	地域要件等で評価対象地域が異なる項目	業務実施手順・工程計画(その3又はその1)	評価テーマに対する技術提案(その2)								
県内企業・県外企業の別	標準型(建築以外)	1.5点	1.0点	1.0点	0.5点	1.0点	4.0点 2.0点 1.0点 (3.0)	1.0点 2.0点 1.0点 (3.0)	4.0点 2.0点 1.0点 (3.0)	1.0点 2.0点 1.0点 (2.0)	1.0点 1.0点 1.0点 (2.0)	なし 各1.0点 (建築なし)	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	1.0点	なし 6.0点 1.0点	なし 1.0点 1.0点	なし なし なし	7.0点						
日本工営(株) 福島事務所	県外 [福島市]	1.5	0.0	-	0.5	1.0	0.6	1.0	1.0	1.0	0.6	1.0	1.0	1.0	1.0	-	0.5	0.5	-	-	1.0	-	-	0.6	0.6	1.2	0.0	2.0	0.6	7.0	26.2		
八千代エンジニアリング(株) 福島事務所	県外 [福島市]	1.5	-	-	0.5	0.5	0.6	1.0	1.0	0.5	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	1.0	-	-	1.0	1.0	0.0	2.0	3.0	1.0	7.0	28.1		
(株)ニュージェック 福島事務所	県外 [福島市]	1.5	0.5	-	0.5	-	0.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	-	0.5	0.5	-	0.5	1.0	-	-	1.0	1.0	1.2	3.0	3.0	1.0	7.0	31.3		
[]																																	
[]																																	
[]																																	
[]																																	
[]																																	
[]																																	
無効を除く参加者3者合計		4.5	0.5	0.0	1.5	1.5	1.8	3.0	3.0	3.0	2.5	2.6	3.0	3.0	2.5	2.0	0.5	1.5	1.5	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6	2.4	5.0	8.0	2.6	21.0	85.6
無効を除く参加者3者平均																																	

※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点計欄に「無効」と記載する。

※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。

※()の点数は発注種別が建築設計の場合の点数です。

※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。

※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

測量等委託業務総合評価方式入札結果

発注種別	土木設計	工事執行権者	南会津建設事務所長
委託業務番号	25413600106	委託業務名	流域土砂管理検討業務委託(河海調査)
路線河川地区名	只見川 外	委託業務箇所	南会津郡只見町大字寄岩地内 外 委託業務の概要 流域土砂管理検討業務N=一式

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和6年度第8回福島県総合評価委員会議	別紙のとおり	適	令和7年3月12日	不要		令和 年 月 日
			令和 年 月 日			令和 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入札の該当	備 考
日本工営(株) 福島事務所	福島市	100	26.2	126.2	28,580,000	28,580,000	44.1567	3	-	
八千代エンジニアリング(株) 福島事務所	福島市	100	28.1	128.1	28,574,800	28,574,800	44.8297	2	-	
(株)ニュージェック 福島事務所	福島市	100	31.3	131.3	28,574,800	28,574,800	45.9495	1	-	落札者
入札参加者3者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からぬ場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。

※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入れの場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入れの場合「—」を記載すること。

※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号) 第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 16 日

福島県南会津地方振興局長 和田 正孝

1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
委託業務番号	25-41360-0106	<input checked="" type="checkbox"/> 前回公告 なし
委託業務名	流域土砂管理検討業務委託(河海調査)	
委託業務箇所	南会津郡只見町大字寄岩地内外(只見川外)	
委託業務概要	流域土砂管理検討業務N=一式	
完成期限	令和 8 年 3 月 31 日限り	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当なし	・施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。
総合評価方式	標準型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
電子入札	該当	・電子入札対象業務である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・電子閲覧対象業務である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	土木設計	・開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。
地域要件	全国	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接する複数管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所いずれかの管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 <p>※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</p>

企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録） 建設コンサルタント登録規程の規定による「河川、砂防及び海岸・海洋」の建設コンサルタント登録	・左の欄に表示した登録を受けている者であること。
企業の実績（同種又は類似業務の実績） 過去10年以内 総合土砂管理又は流域砂防施設に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した業務実績がある者であること。 ・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。
配置予定技術者の実績（特定資格等） 技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した資格を有する者とすること。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合には管理技術者をいう。
配置予定技術者の実績（同種・類似・同規模業務の実績） 過去10年以内 総合土砂管理又は流域砂防施設に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した業務経験を有する者とすること。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合には管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種類を問わない。）として携わった経験をいう。
その他 なし	・左の欄に表示した要件を満たす者とすること。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和7年6月16日（月）～令和7年7月17日（木）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和7年6月16日（月）～令和7年6月19日（木）	<p>南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 福島県南会津建設事務所総務部総務課 電話番号 0241-62-5305 電子メール minamiaizu.ken@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】委託業務番号下4桁（会社名）」として提出すること。</p> <p>※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。</p>
質問の回答予定	令和7年6月23日（月）	<p>福島県南会津地方振興局出納室ホームページ ※ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。</p>
入札参加受付	令和7年7月 1日（火） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和7年7月 2日（水） 午前9時00分～ 午後3時00分	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムへの入力による。 <p>※入札参加受付期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。</p>
入札書等の提出	令和7年7月15日（火） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和7年7月16日（水） 午前9時00分～ 午後3時00分	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムへの入力による。 <p>※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。</p> <p>※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。</p>
開札	令和7年7月18日（金） 午前10時00分	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 福島県南会津合同庁舎 出納室
落札者の決定予定日	令和7年7月29日（火）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで((福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県南会津地方振興局出納室

電話番号 0241-62-5352

電子メール minamiaizu.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) システムの仕様上、添付できるファイルは1つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

(注3) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

別記 2

測量等委託業務総合評価点評価基準（標準型）

委託業務番号	25-41360-0106
委託業務名	流域土砂管理検討業務委託（河海調査）
路線・河川・地区名	只見川 外
委託業務箇所	南会津郡只見町大字寄岩地内 外
委託業務概要	別記1
総合評価の類型	標準型

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし、加算点の最高点は41.5点とする。
評価基準における基準日は開札日を基本とする。

《 特記事項 》

本業務で固有に定める評価基準の具体的な内容は次のとおり。

評価基準	左記の具体的な内容																						
同種・類似業務	同種業務： 流域砂防施設配置設計 類似業務： 総合土砂管理設計																						
ふくしまME資格保有 (上位コースの設定)	防災コース																						
資格の保有 (部門、種別)	○：対象 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">上位点</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="width: 15%;">技術士：総合技術監理部門（科目：建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」）</td> </tr> <tr> <td>資格保有期間 18 年以上の測量士</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="width: 15%;">土木設計、測量、 調査業務 の場合</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td>技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）</td> </tr> <tr> <td>技術士補：建設部門（登録した者に限る。）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td>RCCM：河川、砂防及び海岸・海洋部門（登録した者に限る。）</td> </tr> <tr> <td>資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;"><input checked="" type="radio"/></td> <td>農業土木技術管理士</td> </tr> <tr> <td>地質調査技士</td> </tr> <tr> <td colspan="2">建築設計業務 の場合</td> <td>一級建築士、二級建築士 <small>注）資格保有期間等に応じて配点が変わります。</small></td><td colspan="2"></td></tr> </table>				上位点	<input checked="" type="radio"/>	技術士：総合技術監理部門（科目：建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」）	資格保有期間 18 年以上の測量士	土木設計、測量、 調査業務 の場合	<input checked="" type="radio"/>	技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）	技術士補：建設部門（登録した者に限る。）	<input checked="" type="radio"/>	RCCM：河川、砂防及び海岸・海洋部門（登録した者に限る。）	資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士	<input checked="" type="radio"/>	農業土木技術管理士	地質調査技士	建築設計業務 の場合		一級建築士、二級建築士 <small>注）資格保有期間等に応じて配点が変わります。</small>		
上位点	<input checked="" type="radio"/>	技術士：総合技術監理部門（科目：建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」）																					
		資格保有期間 18 年以上の測量士																					
土木設計、測量、 調査業務 の場合	<input checked="" type="radio"/>	技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）																					
		技術士補：建設部門（登録した者に限る。）																					
	<input checked="" type="radio"/>	RCCM：河川、砂防及び海岸・海洋部門（登録した者に限る。）																					
		資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士																					
	<input checked="" type="radio"/>	農業土木技術管理士																					
		地質調査技士																					
建築設計業務 の場合		一級建築士、二級建築士 <small>注）資格保有期間等に応じて配点が変わります。</small>																					
	地域要件		全国																				
配置予定技術者の地域 精通度の評価対象	南会津建設事務所管内、県内																						
入札参加者の所在地等 の評価対象	県内																						
同一市町村での業務実績	同一市町村：只見町、南会津町、檜枝岐村																						
消防団への継続加入	上位点	県内																					
	下位点	—																					

指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚（片面）以内（資料添付不可）
※「消防団への継続加入」（様式第8号）の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。	

① 企業の技術力に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
同種・類似業務の実績 (業務遂行能力)	・過去10年以内に同種業務実績が5件確認できる場合	1.5点	/ 1.5
	・過去10年以内に同種業務実績が1～4件又は類似業務実績が5件確認できる場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	過去10年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に同種・類似業務において業務評定が80点以上の業務実績がある場合		/ 1.0
	・業務成績が85点以上	1.0点	
	・業務成績が80点以上85点未満	0.5点	
	上記以外	0.0点	
優良委託業務表彰	・過去10年以内に福島県発注の同種・類似業務において優良委託業務表彰受賞実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
品質管理能力	・入札参加者がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
ふくしまME資格保有 ふくしまME（メンテナンスエキスパート）	・特記事項に定めた上位コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合	1.0点	/ 1.0
	・基礎コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 5.0

②配置予定技術者の技術力に対する評価

a. 管理技術者（土木設計業務）又は主任技術者（測量、調査業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	1.0点	/ 1.0
	・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	0.6点	

評価項目	評価基準	配点	得点
	上記に該当無し	0.0点	
技術力の研鑽に関する取組み	・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
同種・類似業務の実務実績	・過去5年以内に同種業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去5年以内に類似業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定（技術者に対する評定点。以下同じ。）が80点以上であったことがある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
地域精通度	・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去10年以内に県内における業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 5.0

b. 照査技術者（土木設計業務）又は社内審査員（測量、調査業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	1.0点	/ 1.0
	・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	
技術力の研鑽に関する取組み	・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	

同種・類似業務の実務実績	・過去5年以内に同種業務実績がある場合	1.0点	／1.0
	・過去5年以内に類似業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が80点以上であったことがある場合	1.0点	／1.0
	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
地域精通度	・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合	1.0点	／1.0
	・過去10年以内に県内における業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			／5.0

③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

a. 評価項目と配点

評価項目	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	・法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあっては障がい者雇用がある場合	0.5点	／0.5
	上記以外		
次世代育成支援（働く女性応援）	・福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外		
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	・福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	／0.5
	上記以外		
健康経営優良事業	・ふくしま健康経営優良事業所に認定さ	0.5点	

評価項目	評価基準	配点	得点
所 在地	されている場合		／0.5
	上記以外	0.0点	
若手・女性技術者 の配置	②の配置予定技術者が若手・女性技術者 の場合		／0.5
	・40歳未満の男性技術者	0.5点	
	・全ての女性技術者	0.5点	
同一市町村での 業務実績	上記以外	0.0点	／1.0
	・過去10年以内に当該業務と同一の市町 村において、公共工事に関する委託業 務実績がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
入札参加者の所在 地	・地域要件が管内である場合、当該業務 に関係する土木事務所の管内に本店 又は支店・営業所がある場合		／1.0
	・地域要件が県内又は隣接する複数管内 である場合、当該業務に関する建設 事務所の管内に本店又は支店・営業所 がある場合		
	・地域要件を付さない場合、県内に本店 がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
災害対応実績	・過去10年以内において、災害復旧工 事（災害査定を申請する箇所）に関わ る委託業務の履行実績がある場合又 は災害時の応援協定を県と締結して いる場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0.0点	
ボランティア活動 への取組み	・過去3年における継続的なボランティ ア活動の実績がある場合	1.0点	／1.0
	上記以外	0.0点	
消防団への継続加 入	・過去1年以上消防団に継続加入してい る社員を1名以上継続して雇用して いる場合【上位点】	1.0点	／1.0
	・過去1年以上消防団に継続加入してい る社員を1名以上継続して雇用して いる場合【下位点】	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			／7.5

b. 地域要件毎の評価対象

(④支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって、

開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）
管 内	土木事務所管内（注1）
隣接する複数管内	建設事務所管内
県 内	
全 国	県 内

(注1) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ii) 災害対応実績

(災害復旧工事に係わる委託業務の履行実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 業務箇所	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内（注1）		
隣接する複数管内	建設事務所管内		過去10年以内 に1件以上
県 内			
全 国	県 内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 応援協定の範囲
管 内	土木事務所管内（注1）	
隣接する複数管内	建設事務所管内	
県 内		
全 国	県 内	

iii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内（注1）		
隣接する複数管内	建設事務所管内		過去3年間以上 継続して1件以上
県 内			
全 国	県 内		

iv) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる

	上位点	下位点	期間
管 内			
隣接する複数管内	土木事務所管内 (注 1)	建設事務所管内 (注 2)	過去 1 年以上継続雇用している社員が過去 1 年以上継続して消防団員である
県 内			
全 国	県 内	—	

(注 2) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

④業務計画の実施方針に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実施手順	・業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合	1. 0 点	／ 1. 0
	・上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合	0. 6 点	
	上記以外	0. 0 点	
工程計画の妥当性	・各段階における業務量に応じて、適切な工程計画であると判断できる場合	1. 0 点	／ 1. 0
	・各工程における業務量の把握が不十分であるが、実施工程上問題がないと判	0. 6 点	
	上記以外	0. 0 点	
地域特性等の把握状況	・課題となる（課題に関連する）地形、環境、地域特性等の与条件の理解度が高く、課題の解決方法も十分に確認できる場合	3. 0 点	／ 3. 0
	・地形、環境、地域特性等の与条件を理解しており、課題の解決方法について確認できる場合	2. 0 点	
	・課題の解決方法がやや不十分であるが、地形、環境、地域特性等の与条件を理解している場合	1. 2 点	
	上記以外	0. 0 点	
的確性	・業務に必要な着眼点、問題点が網羅されており、解決方法が十分にまとまっている場合	3. 0 点	／ 3. 0
	・業務に必要な着眼点、問題点がほぼ網羅されており、解決方法がまとまっている場合	2. 0 点	
	・業務に必要な着眼点、問題点についての記載があり、解決方法がある程度まとまっており、業務上支障がない場合	1. 2 点	
	上記以外	0. 0 点	

評価項目	評価基準	配点	得点
実現性	・企業若しくは配置技術者の同種業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合	3.0点	/ 3.0
	・企業若しくは配置技術者の同種業務実績において提案内容を裏付ける内容がある場合、又は、企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合	2.0点	
	・企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容がある場合	1.2点	
	上記以外	0.0点	
技術基準、資料	・利用する技術基準、資料が十分かつ適切な場合	1.0点	/ 1.0
	・利用する技術基準に問題がない場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 12.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～⑤の合計	/ 41.5
-----	----------	--------

別記1

業務概要書

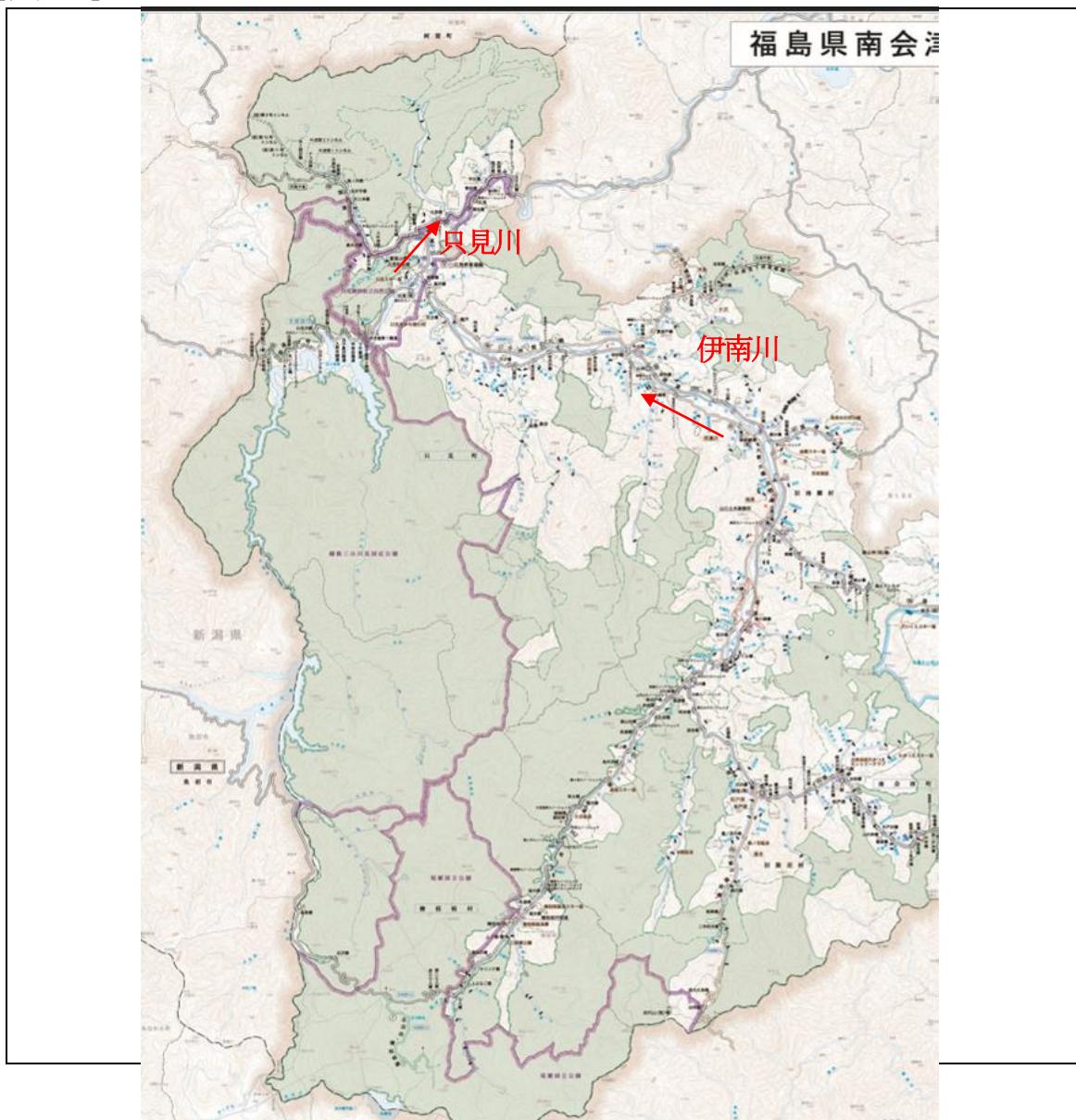
1 業務概要

(1) 業務名 流域土砂管理検討業務委託（河海調査）

(2) 業務箇所 只見川外
南会津郡只見町大字寄岩地内 外

(3) 業務箇所に關係する管内
南会津建設事務所管内

【位置図】



(4) 業務内容

- ①種 別 土木設計
- ②業務内容 流域土砂管理検討業務 N=一式
- ③工期（予定） 令和7年7月～令和8年3月

2 業務の背景・目的・課題等

(1) 業務の背景

只見川では、H23年7月の新潟・福島豪雨において堤防の決壊等による広範囲な浸水被害が発生したことを踏まえ、現在、大規模な河川改修を進めている。一方で只見川及び只見川の支川から只見川へ土砂が流入し、河道内が堆積していることから、次期出水時に再び人家や道路、只見線等が浸水するおそれがある。

そのため、浸水リスクを下げるべく、只見川に流入する土砂を抑制し、河道の安定化を図る施設の計画検討を行うことにより、地域住民の生命と財産を守るとともに道路や只見線等の安全な通行を確保することが急務である。

(2) 業務の目的

本業務は、只見川に流入する土砂を抑制するため、主に只見川の支川において土砂流出抑制施設の配置計画の検討を実施するものである。

(3) 業務の課題

- ①只見川への土砂の流下が著しい支川を把握する必要があるとともに、只見川の支川に最適な土砂流出抑制施設を配置計画する必要がある。
- ②只見川流域の一部は、国立公園等の自然公園に指定されていることや、只見町の野生動植物を保護する条例等により豊かな自然環境が保全されているため、自然環境に配慮した施工計画や施工方法を検討する必要がある。
- ③土砂流出抑制施設を施工した後における、只見川に流入する土砂量及び洪水被害を軽減する箇所について、定点観測を行う箇所を把握する必要がある。

3 評価テーマ

只見川流域の河床変動における効果的な治水対策を検討するにあたっての着目点